

広報 **なみえ** お知らせ版

(平成27年7月15日発行) No.49

浪江町を離れ、避難生活を余儀なくされている町民の皆さんへ、各種情報をお届けします。

※平成27年7月1日現在の情報を掲載しています。今後、内容が変更されることもありますので、あらかじめご了承ください。

発行 浪江町役場復興推進課

〒964-0984
福島県二本松市北トロミ573番地
代表TEL 0243 (62) 0123
直通TEL 0243 (62) 4731
<http://www.town.namie.fukushima.jp>
*毎週土・日・祝祭日は閉庁日です。

QRコード ホームページの情報は携帯でもご覧いただくことができます。

QRコードをご利用ください。

浪江町公式フェイスブック・ページ「つながろうなみえ」町からのお知らせや写真などがご覧いただけます。

お知らせ 国民健康保険に 加入している方へ

■8月1日に更新される受給者証等をお知らせします

●高齢受給者証

70歳から74歳の方の「高齢受給者証」の有効期限は平成27年7月31日までです。新しい受給者証は7月下旬に郵送します。

●特定疾病療養受療証

「特定疾病療養受療証」の有効期限は平成27年7月31日までです。この受療証は、厚生労働大臣が指定する特定疾病に該当し、すでに交付を受けている方に7月下旬に郵送します。

なお、新たに国民健康保険に加入された方で、厚生労働大臣が指定する特定疾病に該当される方は、手続きが必要ですのでお問い合わせください。

●限度額適用・標準負担額減額認定証

入院時食事療養費および入院時生活療養費の自己負担額は、免除の対象になりませんので、入院の際にはこれらをご負担いただくこととなります。この認定証は、住民税非課税世帯の方が入院した際に病院に提示することで自己負担額が減額されます。

この減額は、申請した月の初日までしか遡ることができないため、早めに申請してください。すでに交付を受けている方の認定証の有効期限は平成27年7月31日までです。引き続き交付を受ける場合は申請が必要ですので、郵送または役場二本松事務所、もしくは各出張所窓口で手続きしてください。

①限度額適用・標準負担額減額認定申請書
(窓口には備えてありません。町ホームページからダウンロードもできます。)
②印鑑(スタンプ印は不可)

③該当者の保険証および申請者の身分証明書
*郵送の場合はコピーを添付してください。
④平成26年8月1日以降、90日以上入院されている方は、入院期間がわかる書類(領収書の写しや入院証明書など)
■社会保険等に加入した場合は届出が必要
就職等により社会保険に加入した場合は、国民健康保険の脱退手続きが必要です。郵送または役場二本松事務所、各出張所窓口で手続きしてください。社

陸上自衛隊東北方面隊 創隊55周年記念 音楽フェスティバル

▷日 時 9月26日(土)
第1回公演 10時30分～(開場10時)
第2回公演 14時～(開場13時30分)

▷場 所 東京エレクトロンホール宮城
(仙台市民会館 仙台市青葉区)

▷入 場 料 無料(整理券が必要です)

▷整理券の応募方法

往復はがきの往信うら面に、次の必要事項を記入してください。

①郵便番号②住所③氏名④性別⑤職業⑥電話番号
⑦希望公演時間⑧人数(2人まで)

注意) 返信おもて面に申込み者の郵便番号・住所・氏名を記入してください。

返信うら面には何も記入しないでください。

▷宛 先

東北方面総監部広報室 音楽フェスティバル係
〒983-8580 宮城県仙台市宮城野区南目館1-1

▷応募締切

8月21日(金) 到着分まで

▷抽選結果

応募者多数の場合は抽選を行います。抽選結果は返信はがきでお知らせします。

問 東北方面総監部広報室 音楽フェスティバル係
TEL 022(231)1111 (内線2668)
東北方面隊ホームページ
URL <http://www.mod.go.jp/gsd/nea/neaHQ>

お知らせ

後期高齢者医療保険 に加入している方へ

■被保険者証を更新します

後期高齢者医療保険に加入している方の保険証の有効期限は、7月31日までです。

新しい保険証は、7月末までに順次簡易書留で役場に届け出のある避難先へ郵送します。

保険証が届かない場合や、記載内容に誤りや不明な点がある場合は、お手数でもお問い合わせください。

また、入院中の方で住民税非課税の方などに交付されている「限度額適用・標準負担額減額認定証」の有効期限も7月31日までです。

8月以降の認定証の交付には申請が必要です。引き続き交付を受ける場合は、保険証と印鑑を持参のうえ、役場二本松事務所もしくは各出張所窓口、または郵送で手続きしてください。

なお、認定証は申請のあった月の初日までしか遡ることができませんので、早めに申請してください。

■平成27年度保険料について

平成27年度の後期高齢者医療保険料は、浪江町の被保険者全

員が免除となりますので、納入通知書は発行されません。
問健康保険課国保年金係
TEL 0243(62)0179

お知らせ

恵向仮設住宅の 集会所を開放します

避難生活も5年目を迎え、仮設住宅を出てそれぞれの土地に住まいを求める方も増えてきました。町はそうした方々にも皆で集える場所を提供できないかという思いから、このたび本宮市の恵向仮設住宅の集会所を開放することにしました。

借上げ住宅や他の仮設住宅にお住いの方、どなたでも自由にご利用いただけます。

▽集会所開放日

毎月第2・第4水曜日

▽開放時間

8時～17時

▽その他

食べ物等は各自でご用意ください。

なお、ご使用後は清掃等の後片付けをお願いします。

問浪江町役場本宮出張所
TEL 0243(44)1186

平成28年度 双葉地方広域市町村圏組合職員採用候補者試験

■試験職種、採用予定人員および主な職務内容

試験職種	採用予定人員	主な業務内容
一般事務	1名程度	事務に従事します。
消防	4名程度	消防業務に従事します。

■受験資格

区分	受験資格
一般事務	昭和60年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた方で自動車運転免許(普通自動車以上)取得または平成28年3月末日まで免許取得見込みの者(学歴は問いません)
消防	平成2年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた方で自動車運転免許(普通自動車以上「AT限定免許を除く」)取得または平成28年3月末日まで免許取得見込みの者(学歴は問いません) ◎身体の基準があります。詳しくはお問い合わせください。

■試験の期日、場所および発表

区分	期日	時間	試験場	発表
第1次試験	9月20日(日)	受付 9時～9時30分 教養試験 10時～12時 適性試験 12時10分～12時35分	「杉妻会館」 福島市杉妻町3番45号	10月下旬 当組合掲示場、当組合ホームページに受験番号を掲示するほか受験者全員に通知します。
第2次試験	第1次試験合格通知の際にお知らせします。			別途通知します。

■受付期間

7月15日(水)から8月14日(金)まで(ただし、土・日・祝日を除く8時30分～17時15分まで)
郵便による申込書提出の場合は、8月12日(水)までの消印のあるものに限り受け付けます。

■職員採用試験の申込用紙請求等の問い合わせ先

双葉地方広域市町村圏組合事務局 総務課

(〒979-0402 双葉郡広野町大字下北迫字ニツ沼44-15 広野町サッカー支援センター内) TEL 0240(27)4665

※申込用紙は、上記場所で交付します。郵送により申込用紙を請求する場合は、封筒の表に「職員採用試験申込用紙請求」と書いて、120円切手を貼った自分宛の返信用封筒(角型2号)を必ず同封し、上記交付先まで送付してください。

※その他、詳しくはお問い合わせください。

平成28年度採用 浪江町職員採用候補者試験

■試験職種、採用予定人員および主な職務内容

試験職種	採用予定人員	主な業務内容
高校卒程度（一般事務）	若干名	一般行政事務等
資格免許職（社会福祉士）	1名	高齢者、障がい者、児童（母子）福祉等の社会福祉関係業務

■採用予定時期 平成28年4月1日以降

■受験資格

職種	生年月日、資格・免許等
高校卒程度（一般事務）	平成6年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた方（学歴は問いません）
資格免許職（社会福祉士）	昭和45年4月2日以降に生まれた方で、社会福祉士を有する方（平成28年4月までに免許取得見込みの方を含む）（学歴は問いません）

■試験の期日、場所および発表

区分	期日	時間	試験場	発表
高校卒程度（一般事務） 第1次試験	9月20日(日)	受付 9時～9時30分 教養試験 10時～12時 適性試験 12時～12時30分	「杉妻会館」 福島市杉妻町3番45号	平成27年10月中旬 役場掲示板に合格者の受験番号を掲示するほか合格者に通知します。
資格免許職（社会福祉士） 第1次試験	9月20日(日)	受付 9時～9時30分 教養試験 10時～12時 専門試験 13時～15時 適性試験 15時～15時30分	「ふくしま中町会館」 福島市中町7番17号	
第2次試験	平成27年11月下旬（第1次試験合格者に別途通知します）			別途通知

■受付期間 7月15日(水)から8月14日(金)まで（執務時間中に限ります）

郵便による申込書提出の場合は、8月12日(水)までの消印のあるものに限り受け付けます。

■職員採用試験の申込用紙請求等の問い合わせ先

浪江町役場二本松事務所 総務課（〒964-0984 福島県二本松市北トロミ573番地） TEL 0243(62)0128

※申込用紙は、町ホームページからもダウンロードできます。

平成27年度採用 浪江町特定任期付職員(弁護士)採用候補者試験

■試験職種、採用予定人員および主な職務内容

試験職種	採用予定人員	主な業務内容
弁護士（特定任期付職員）	1名	①東京電力福島第一原子力発電所に係る賠償の相談業務 ②東京電力福島第一原子力発電所に係る賠償のADR推進 ③職員からの法令解釈等の法務相談 ④訴訟関係、行政不服審査その他の法的事案の整理・処理業務 ⑤施策の法的妥当性、法令適合性の検証、助言 ⑥紛争、不当要求行為等の予防および解決に関する業務 ⑦コンプライアンス推進に関する施策の立案・実施

■採用予定時期 10月1日以降

■受験資格

職種	生年月日、資格・免許等
弁護士	①弁護士名簿に登録している方で昭和40年4月2日以降に生まれた方 ②平成27年10月1日までに、弁護士として2年以上の実務経験を有する方 ③普通自動車運転免許を有している方

■試験の方法、期日、場所および発表

区分	期日	時間	試験場	合格発表
個別面接試験	9月5日(土)	10時	「浪江町役場二本松事務所」 二本松市北トロミ573	9月中旬予定

※合格発表は、浪江町役場二本松事務所内の掲示板に掲示するとともに、受験者に郵送で通知します。

■受付期間 8月3日(月)から31日(月)まで（執務時間中に限ります）

郵送による申込書提出の場合は、8月29日(土)までの消印のあるものに限り受け付けます。

■職員採用試験の申込用紙請求等の問い合わせ先

浪江町役場二本松事務所 総務課（〒964-0984 福島県二本松市北トロミ573番地） TEL 0243(62)0128

※申込用紙は、町ホームページからもダウンロードできます。 ※その他、勤務条件等詳しくはお問い合わせください。

お知らせ

第5回浪江町「絆づくり」パークゴルフ交流会を開催します

浪江町のパークゴルフ愛好者および各地区協会の方々がパークゴルフを通じて交流を深めるとともに、町の復旧・復興を願って本大会を開催します。

▽開催日時

8月22日(土) 小雨決行
●受付 8時～
●開会式 9時～

▽開催場所

●競技開始 9時15分～
二本松市日山パークゴルフ場

▽参加人数

120名

▽参加資格

●なみえPG協会入会者および浪江町に在住していたPG愛好者
●なみえPG協会会員が交流している各地区PG協会会員

▽参加費

一人1,500円
(コース使用料・昼食含む)

▽締切日

8月13日(木)

(定員になり次第締め切ります)
※申込み後の参加費は返金しませんので、不参加の場合は代

理者の参加をお願いします。
※参加費は当日徴収します。

▽競技方法

36ホールストロークプレー
(二部変更有)

●使用コース

日山コース(9ホール2回)
羽山コース(9ホール2回)

▽表彰

男女別に上位5位まで表彰
※上位3位まで同スコアの場合

サドンデスプレーオフ以下
4・5位はカウントバックにて決定する(日山↓羽山)。

▽その他

①競技ルールに違反したときは失格とします。
②NPGA認定用具を使用してください。

③組合せは大会事務局で決定します。
④当日の万一の事故については、参加者対応とさせていただきます。

▽主催

なみえパークゴルフ協会

▽共催

浪江町

▽後援

福島民報社、福島民友新聞社、千枝スポーツ、榎本間ゴルフ

▽申し込み・問い合わせ

●なみえパークゴルフ協会 会長 長岡 惣一

TEL 090(2602)4696

〒960-8074

福島市西中央5-33-2

グランドレイユ西中央301号

●なみえパークゴルフ協会事務局

横山 開

TEL 090(2279)6072

〒960-8057

福島市笹木野字町東18-2

問 教育委員会事務局生涯学習係

TEL 0243(62)0304

お知らせ

浪江町の町道に架かる支障木を伐採します

東日本大震災以降、町道に隣接している私有地(山林・宅地など)の樹木の繁茂により、道路の見通しが悪くなっているところが多く見られ、一時帰宅の際などに事故につながる恐れがあります。事故防止、車両通行の安全上の観点から、剪定・伐採が必要な際は所有者の方へ連絡を入れずに対応しますので、ご理解とご協力をよろしくお願ひします。

▽実施内容

●対象は町道沿いのみ。
●剪定・伐採した樹木は、原則として現場で処理します。

●樹木の所有者の方で、剪定・伐採されたくない樹木がある場合はご連絡ください。

問 復旧事業課建設土木係

TEL 0240(34)0244

お知らせ

未来への野球教室を開催します

相原登司輔氏の指導による「未来への野球教室」を開催します。相原氏は、平成6年度の全国高等学校野球選手権大会で県立双葉高等学校の野球部監督として同校を本県代表に導きました。

▽日時

8月7日(金)、9日(日)
9時～12時

▽会場

●8月7日(金) いわきグリーンスタジアム
会議(21世紀の森公園内)

●8月9日(日) いわきグリーンフィールド
会議(21世紀の森公園内)

※両日とも、実技等はいわきグリーンスタジアム屋内練習場(予定)

(〒972-8321 いわき市常磐湯本町上浅貝110-33)

▽講師

あいほらとしすけ 相原登司輔

▽参加条件

①相双地区在中の小学校6年生から中学校3年生までの児童生徒

②東日本大震災の影響で相双地区外の県内に余儀なく避難をしている児童、生徒

▽参加料

無料

▽応募方法・締切日

応募希望の方は任意の様式に①氏名②住所③学年④電話番号を記入し、7月31日(金)までに電話、FAXにて左記までお申込みください。

▽主催

未来への野球教室実行委員会
申・園未来への野球教室実行委員会事務局 高橋

TEL 090(9536)7684

FAX 0246(21)4881

e takahashi@iwakicity-park.or.jp

問 教育委員会事務局生涯学習係

TEL 0243(62)0304

お詫びと訂正

広報なみえ7月号に誤りがありました。お詫びして訂正いたします。

26頁 お誕生の欄(親の名)
(誤) 門馬 茂郎・由美
(正) 門馬 成郎・由美

お知らせ

いわき市内の 医療機関で子宮がん (頸がん)検診を実施 します

8月から10月まで、いわき市内の医療機関で子宮がん(頸がん)検診を実施します。いわき市に避難登録のある対象の方に案内を通知しますので、忘れずに受診しましょう。

▽対象者

20歳以上の女性

※いわき市に避難登録のある対象者全員に案内を送付します。

▽料金

無料

▽受診予約方法

医療機関名簿の中から希望医療機関を選び、直接電話で予約してください。

※浪江町の子宮がん検診であることを必ず伝えてください。

▽持参するもの

子宮がん検診受診録、健康保険証

▽実施期間

8月1日(土)～10月31日(土)

いわき市以外の地域の子宮がん検診は10月以降の予定です。

いわき市以外に避難している方で、いわき市内の医療機関で

の検診を希望される方は、必ず事前にご連絡ください。

問 健康保険課健康係

TEL 0243(62)0168

お知らせ

中東呼吸器症候群 (MERS)にご注意 ください

●中東呼吸器症候群(MERS)の発生国から帰国された方で、発熱やせきなどの呼吸器症状がある方は、入国時に検疫所の健康相談室へお立ち寄りください。

●帰国後14日以内に、発熱やせきなどの呼吸器症状がみられた場合、最寄りの保健所に電話相談してください。その後、医療機関を受診する場合には、感染を広げないためにマスクを着用して、保健所および医療機関の指示に従ってください。

【中東呼吸器症候群(MERS)とは】

▽症状

●主な症状は、発熱、せき、息切れ等です。下痢などの消化器症状を伴う場合もあります。
●潜伏期間は2日から14日程度とされています。

●高齢の方や糖尿病、慢性肺疾患、免疫不全などの基礎疾患のある方は、重症化する場合があります。

▽予防対策

●手洗いを行ってください。
●せきやくしゃみなどの症状を示している人との接触はできるだけ避け、マスクを着用してください。

【県内保健所の連絡先】

県北保健所 TEL 024(534)4113
県中保健所 TEL 0248(75)7818
県南保健所 TEL 0248(22)6405
会津保健所 TEL 0242(29)5512
南会津保健所 TEL 0241(63)0306
相双保健所 TEL 0244(26)1325
郡山市保健所 TEL 024(924)2163
いわき市保健所 TEL 0246(27)8595

浪江町の津波被災地域等における 放射線モニタリング等事前調査が始まりました

国(環境省)は、浪江町の津波被災地域等の災害復興事業等に向けた準備作業として、放射線モニタリング等の事前調査を下記のとおり行っています。その際に、皆さまのご自宅や農地等の敷地内に調査員が立ち入らせていただきますので、ご理解とご協力をお願いします。

◎調査の際、立ち会いの必要はありません。

◎事前調査対象区域の不動産所有者様へは、調査前に通知します。

本調査について、不明な点はお問い合わせください。

事前調査対象区域	北幾世橋南および幾世橋行政区の津波被災地域 南棚塩、請戸北、請戸南、中浜、両竹行政区
請負業者	いであ株式会社
開始時期	7月上旬より

問 環境省 福島環境再生事務所 浜通り北支所 浪江町除染担当 TEL 0244(26)9912(代表)
受付時間 8時30分～17時15分(土・日・祝日を除く)

平成27年度浪江町除染等工事 (その4)が始まりました

国（環境省）は、特別地域内除染実施計画に基づき、本格除染の発注を行っています。

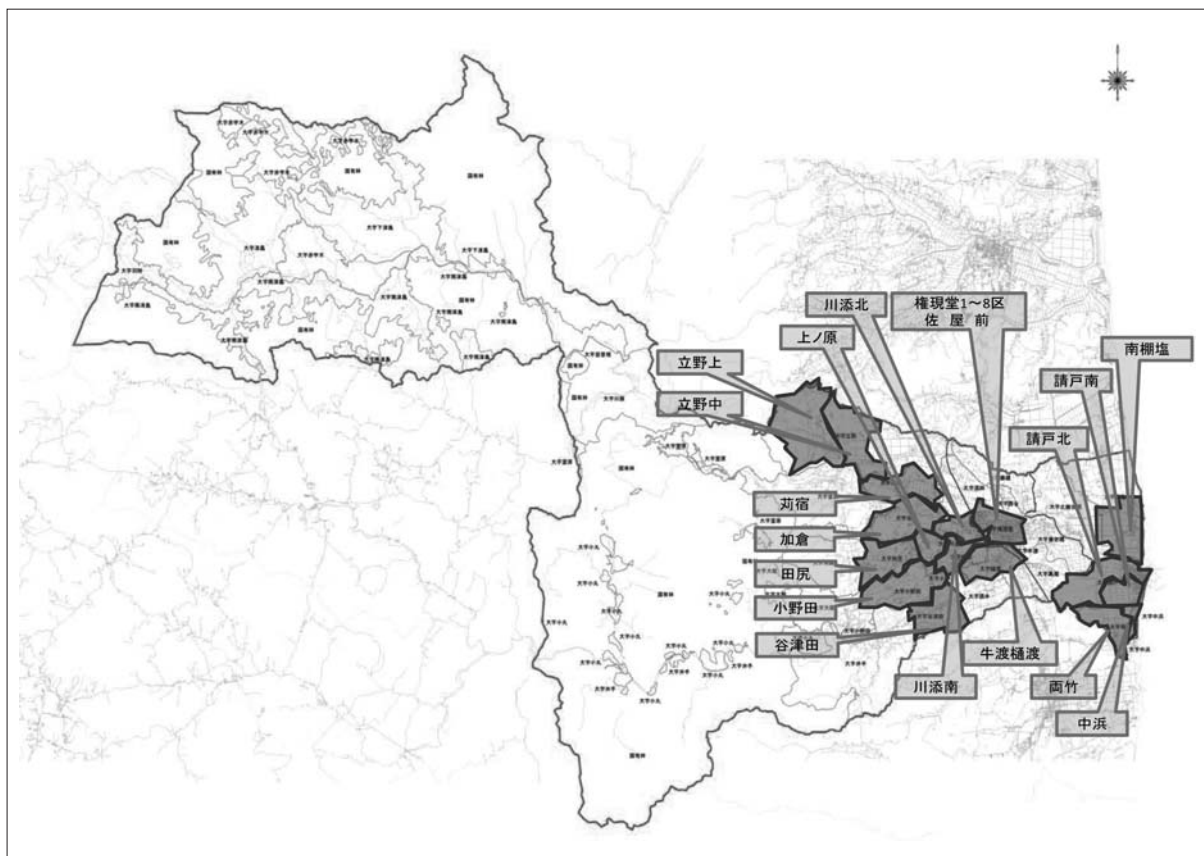
6月8日から下記の行政区で本格除染が始まりましたのでお知らせします。除染作業の開始に伴い、交通量が増加することが予測されますので、一時帰宅の際は十分ご注意ください。

なお、不明な点はお問い合わせください。

※除染作業に関わる運転手と作業員には、作業車両の交通事故防止対策として、運搬ルートの徹底および教育を行っているほか、必要に応じて交通誘導員の配置等も行っています。

本 格 除 染	牛渡・樋渡、苜宿、加倉、立野上、立野中、権現堂1～8区、佐屋前、川添北、川添南、上ノ原、小野田、田尻、谷津田、南棚塩、請戸北、請戸南、中浜、両竹
工 期	平成27年6月8日～平成28年3月31日
施 工 業 者	安藤・間、戸田建設、不動テトラ、浅沼組、岩田地崎建設特定建設工事共同企業体

■位置図



☎ 環境省 福島環境再生事務所 浜通り北支所 浪江町除染担当 ☎ 0244(26)9912(代表)
受付時間8時30分～17時15分(土・日・祝日を除く)